

ウェルフェア イズ ラヴ

2024年10月10日 号

最近の福祉におけるキニナル話題（福祉の旬トピ ）

10月8日に、強制不妊手術の救済法が成立しましたね。

補償金として、不妊手術を強制された人に1500万円、配偶者に500万円、人工妊娠中絶手術を強いられた人には200万円の一時金を支給し、本人や配偶者が死亡している場合は遺族が受け取り対象となるとのことです。

この補償金等の金額が妥当かどうかは、当事業所代表は何もコメントすることができませんが、極めてデリケートな問題であるだけに、対象者への周知と確実な支給が今後の大きな課題になると思います。

当事業所代表個人としては、一時金支給法2019年に成立した一時金支給法の対象者も含めて、対象者を積極的に探し出してでも、全ての対象者に確実に支給が行われるべきと考えますが、もしかしたら、「触れられたくない」、「思いついたくない」とか、「家族等に自分が対象者であることを知られたくない」という思いを持っておられる方もいらっしゃるかもしれないし、対象者も高齢化しており手続き面での支援が必要な方も多いと思う…。対象者に、補償対象であることを個別通知するか否かは、都道府県の判断に委ねられるとのことです。

私たち支援者としても、出会ったクライアントに積極的に強制不妊手術の経験の有無をこちらから確認（聴き取り）するなんてことはとてもじゃないけどできないと思います。

それでも日々の支援実践の中で、クライアントが強制不妊手術の経験を語られた際には、静かに耳を傾け、ご本人が「話したいことを話したいだけ」話せる環境づくりに徹した後に、ゆっくりとご本人の意思を確認しながら、必要な情報提供や支援を行っていききたいものですね。

スタッフのヒトリゴト

ようやく、秋らしくなってきましたね。それにしても、『いきなり』秋になった感があり、当事業所代表は戸惑っております…。「友達」のSNS投稿を拝見していると、犬を飼っている方は日々の散歩で早朝の気温の変化を感じ取っていたようですが、当事業所代表はペットを飼っていないので(?)なかなか気付けませんでした。当事業所は、代表の自宅を事務所として開設しているので、代表はいわば「在宅勤務」。運動不足解消のために、週3日程夕方に近所を散歩しておりましたが、この夏の猛暑で当然ながら(?)急遽中止状態に…。 …。 …。 また、始めねば…。また、「歩き出さねば」なりませんね☆

♡LOVE のラブラブな実践♡

高松市の市報に、市が来年度に発行する『高齢者のためのあんしんガイドブック』（令和7年度版）への広告掲載事業所募集の案内が掲載されていました。

今年4月に開設したばかりの当事業所にとって、広告掲載なんて当然やったことがない。不安もありつつ、当事業所代表のポリシー、「チャンスの神様には後ろ髪がない」。「攻めの姿勢を忘れない（チャレンジを恐れない）」に則って、掲載されていた協働発行事業者様に連絡を取ってみました。

すると、直ぐに当事業所まで訪問営業に来て下さり、広告掲載までの流れや費用、支払時期等についても丁寧に説明して下さいました。

正直、開設したての当事業所にとって決して安い経費ではありませんでしたが、契約を締結させて頂き、広告のイメージもお伝えさせて頂きました。

さて。また新たなチャレンジ。楽しみながら、当事業所としての経験値を高めていければと思っております。

県内の福祉イベント案内 他♪

高松市 生涯学習課が、「知的障がい者青年教室」（スキップクラブ）のボランティアを募集しております。ちなみに、当事業所代表もこれまで5年程ボランティアとして関わらせて頂いており、今年度も継続して関わらせて頂いております。

詳細はホームページをご確認下さいませ。

[「高松市知的障がい者青年教室（愛称：スキップクラブ）」ボランティア募集について | 高松市 \(city.takamatsu.kagawa.jp\)](http://city.takamatsu.kagawa.jp)

発行 社会福祉士相談所 LOVE

住所 〒761-8071 香川県高松市伏石町1562番地 伏石ハイツ第1 201号

電話 090-7780-7565

メール you-19830818@outlook.jp

ホームページ <https://lovesocialworker.com/>

転載や拡散、配布大歓迎！！

来週号も乞うご期待♡